

案件

令和8年度の高齢者インフルエンザ予防接種について

保健予防課

1. 政策等の背景・目的及び効果

高齢者を対象とするインフルエンザワクチンの定期接種は、個人の発病又はその重症化を防止し、併せてこれによりそのまん延の予防に資することを目的に、国の法令等に基づき実施しているものです。令和8年度(2026年度)より、定期接種に用いるワクチンとして新たに「高用量インフルエンザHAワクチン」を位置付けることが示されたことから、本市における実施方法や自己負担額等についてご報告するものです。

2. 内容

(1) 令和8年度(2026年度)より定期接種の対象とするワクチン

ワクチン	対 象	自己負担額(※)
標準量インフルエンザ HAワクチン 現行のワクチン	① 満65歳以上 ② 満60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害 またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害があり、身体障害 者内部障害1級又は同程度以上の障害であると医師が認めた人	1,500円
高用量インフルエンザ HAワクチン 追加されるワクチン	満75歳以上の人 <u>満75歳以上の方は、標準量か高用量のどちらかを選択できます</u>	4,700円

※ 市民税非課税世帯、生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付者は自己負担を免除します。

<高用量インフルエンザHAワクチンについて>

現状用いられている標準量インフルエンザワクチンと比較し4倍の抗原を含み、優れた免疫原性、インフルエンザに対する発症予防・入院予防効果が確認されています。

<高用量インフルエンザHAワクチンの自己負担額について>

他の高齢者を対象とした予防接種の状況等を鑑み、国が示す接種費用の半額程度とします。

国が示す接種費用【9,520円】÷ 2 = 4,700円 (百円未満切り捨て)

(2) 実施方法

10月から翌年1月の間に1回、契約医療機関において接種

3. 実施時期等

(1) 開始時期

令和8年(2026年)10月1日

(2) 周知方法

広報、市ホームページへ掲載するとともに、契約医療機関にポスター掲示を依頼します。

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち

施策目標7 公衆衛生や健康危機管理が充実したまち



5. 関係法令・条例等

予防接種法

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》

215,201千円（当初予算）

支出内訳：予防接種委託料 212,750千円

予防接種補助金 2,451千円

※当初予算は標準量ワクチンのみを前提に積算しており、対象者の50～80%の人が高用量ワクチンを選択した場合には、約3,500～6,000万円程度の不足が見込まれる。不足額については、今後補正予算へ計上予定。

《財 源》 一般財源